

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

やすいように、ホームページレイアウト等の見直しが必要と考える。特に、広報紙に掲載されている区民サービスの内容は、検索しやすいよう早急に改善すべき。

【答】 区のホームページのアクセス件数は、平成14年度は約50万4,000件、立ち上げ以降の累計は約150万件に達しており、年々増加の傾向にある。現在のホームページは平成10年9月から本格稼働している。また、検索システムは平成11年12月に導入し、平成13年7月から複合条件検索ができるよう機能を拡充した。現在、庁内に「ホームページ連絡調整会議」を設置しており、レイアウトの見直しやホームページの新たな展開などの検討を行っていく。また、区民サービスの検索機能の改善については先行していく。

日本共産党区議団 飯島 和子

日本共産党区議団 飯島 和子 区民生活への影響について

【問】 「生鮮三品消費者サービスデー」は、2004年度までの時限事業だが、関係者の意向を踏まえて継続すべき。区役所電話交換業務の委託化は、区民サービスの低下にならないか。敬老金が、節目年齢を対象にした事業に移行されるが、75歳も加えるべき。富士見福祉会館・福祉作業所の館外宿泊歩行訓練など、障害者への負担増は手をつけてはいけない聖域と考えるがどうか。

【答】 区の予算や事業全体の中で適切な消費者サービス事業を検討していく。取り次ぎマニュアルをさらに精査するなど万全を期していく。75歳支給については実施する考えはない。区の行事等には適正な負担をお願いしており、利用者にも理解を得ている。

子育て支援について

【問】 子どもにとって遊び場は、いわば生活必需品であるが、推進プログラムの中の三崎町児童遊園整備の実施状況は。また、第2次推進プログラムに遊び場確保と整備計画を入れるべき。2004年度予算案で児童手当の拡充が提案されているが、医療費助成制度も小

学生まで対象にするよう拡充すべき。

【答】 三崎町児童遊園は、第2次推進プログラムの中で再度整理していく。また、遊び場の確保は今後の検討課題と考えている。児童手当は医療費だけでなく、個別の行政サービスで対応できない部分も補っている。



区立九段小学校

日本共産党区議団 木村 正明

丸の内再構築は何をもたらしか

【問】 昨年末、丸の内再開発計画は今後も連続してビルの建て替えを続けていくと発表された。そこで、区民等の生活を守る立場から当該地区の環境影響評価を行うべき。大手町地区で進められる大規模再開発が中小ビルの空き室を増やすのは明らか。中小ビルオーナーに及ぼす影響を調査したことがあるのか。

【答】 都の環境影響評価制度により良好な環境保全に務めていく。調査等の結果、空き室問題は需要構造の変化も原因の一つと認識。そこに着目した対策が必要と考える。

青少年の健全育成について

【問】 特定の子どもを学校等が警察と一体で管理等を行う「健全育成サポートチーム」は人権侵害に当るのでは。子どもたちの居場所づくりとして中高生が安心して過ごせる施設等を設置すべき。成長と発達を支えるためスクールカウンセラーの派遣時間の充実と待遇改善を、施策実施の大前提として子どもの権利条約の普及と周知徹底が必要。取り組みは、学力達成度調査結果の公表の目的は。

【答】 人権や個人情報保護等に十分配慮していく。児童館の運営を工夫し、他の公共施設の利用と併せて充実していく。派遣時間を拡充し、よりきめ細かい対応を進めていく。従来から条約の趣旨を踏まえて施策展開を行っており、今後も普及と定着を図っていく。

【問】 ホームレス自立支援システムの事業成果の評価と今後取り組みむべき課題は。ホームレス支援・保護の所管部門と公共施設の管理部門との連携体制は。また、都と区の共同事業の活用状況やその効果、実績は。区内に緊急一時保護センターであるシェルターを設置すべきと考えるが、設置にあたり住民の不安を取り除く具体的な対策を示すべきではないか。重要な役割を果たしているか評価する。

【答】 今後、「ホームレス地域生活移行支援事業」実施を検討。「路上生活者対策関係課長会」を設置して連携を図る。また、区が紹介した自立支援センター利用者約140人のうち、ほぼ半数の方が就労自立している。候補地の外堀土木詰所について地域の方へ説明を行っているが、今後さらに理解を得るよう努める。

自由民主党議員団 高山 はじめ

ホームレス問題について

【問】 都が策定中の都市計画区域マスタープランに民間を活用した河川沿いの景観形成が示されている。観光戦略も兼ねて区から神田川、日本橋川に軸を置いた環境整備メニューを提案してはどうか。また、民間企業やNPOに橋や川の美化や管理をお願いするなど、橋と川のアダプト制度の活用が必要では。

神田川、日本橋川の環境整備について

【答】 大手町地区の合同庁舎跡地を活用した民間主体のまちづくりで、日本橋川沿いの親水化や緑化を誘導するとともに、国や都と首都高速道路の地下化等検討していく。また、平成14年度から実施している道路や公園のアダプト制度に加え、前向きに取り組む。

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では、「千代田区文化芸術基本条例」の制定や条例の改正案件など12件の議案を担当の委員会で審査しました。主な議案の審議経過等をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、新たに決定される「霞が関三丁目南地区地区計画・地区整備計画」にともない、当該区域内の建築物の制限に関する規定を設けるほか、すでに決定されている「神田佐久間町地区・地区整備計画」の地区の区分の再編成と一部高さの最高限度を緩和するものです。

保健福祉文教委員会

「千代田区立学校設置条例の一部を改正する条例」は、神田地区の中学校を統合し、統合後の学校の名称及び位置を定めるために提案されたもので、新たな校名は「神田一橋中学校」、位置は現在の一橋中学校の所在地です。新たな校名と位置の規定は平成17年4月1日から、統合の時期については平成18年4月1日までに教育委員会規則で定める日から施行するというものです。

審議経過

質疑の結果、新たな校名については、学校関係者と地域の方々と構成する「在来型中学校の整備に関する協議会」から教育委員会に一任され決定したものであり、学校関係者や地域の方から理解を得られているということが明らかになりました。また、条例の施行を2段階としたのは、現在の1年生に配慮し、今川中学校あるいは練成中学校で適正規模の生徒数が確保できれば、3学年単学級でも学校編成ができるようにするためです。委員から、かえって生徒に不安を与えたり、3校の交流事業の障害となるのではないかと質疑があり、教育委員会から平成17年4月に3校を統合することを基本方針として、今後は3校対等の円滑な統合に向け、生徒の意見も十分に取り入れながら3校の交流事業を進めていきたいとの説明がありました。